

国際学会発表支援 規約

【1.対象】

国外で開催される国際学会で3月31日までに帰国するもの。ただし、申請者がファーストオーサーとして研究成果発表を行うものに限る。また海外渡航費に関して他機関などからの助成を受けていないものに限る。

【2.助成内容】

旅費について、アジアであれば10万円か20万円、アジア以外であれば30万円か40万円か50万円、を助成する。ただし実際の海外渡航費支払額に比べて、助成額が大幅に上回った場合には超過分については返金を求める場合がある。

【3.応募資格】

申請時に学会費の未納がない者。ただし過去に本支援を受けたことがある場合には応募できない。

【4.応募方法】

以下の書類を日本読書学会事務局宛てにメールまたは郵送で提出する。毎年度予算を全額執行した時点で募集を終了する。なお事務局は10日以内に受理の返信をするので、返信がない場合には問い合わせること。

①申請書

②国際学会の大会プログラム（写）等（学会名称、開催期間、申請者が発表することがわかる部分を必ず含めること）

③航空券の見積書（写）（渡航日時と費用が明記されたもの）

【5.選考方法】

国際交流担当幹事による選考ののち、常任理事会で承認を得る。

【6.結果通知】

毎月、月末までに申請のあった分について、翌月下旬頃までに、「採択」か「不採択」の結果を申請者に知らせる。あわせて採択者には事務局から送金する。万一、申請者の渡航が取りやめになった場合や、他機関などから旅費の助成を受けることが決まった場合には直ちに返金すること。

【7.発表時における注意事項】

発表においては本支援事業の助成を受けたことを必ず明示すること。

【8.帰国後の処理】

帰国後 2 週間以内に、以下の書類を日本読書学会事務局宛に送付する。

- ①国際学会への参加を証明する書類（原本）（大会参加費支払いやホテルの支払い証明書など）
- ②航空券の半券（原本）
- ③航空券の領収書（原本）

帰国後 1 ヶ月以内に、次のとおり発表報告原稿を『読書科学』誌に投稿する。

- ①発表要旨および会場での質疑応答、大会の様子などについて報告する。
- ②様式は『読書科学』誌と同様であるが、ページ数は 1 ページ以内とする。タイトルは「〇〇学会研究発表報告」とすること。また「日本読書学会国際学会発表支援事業」による支援を受けたことを必ず明記すること。
- ③『読書科学』電子投稿システムから投稿すること。投稿種別は「国際学会研究発表報告」である。

2015 年 8 月 2 日制定

2016 年 8 月 7 日改正

2024 年 9 月 22 日改正

2026 年 8 月 28 日改正